

**あきる野市子ども・子育て支援総合計画  
における量の見込み、確保の内容、実施  
時期等の一部見直しについて（案）**

本冊子は、令和2年3月に策定した「あきる野市子ども・子育て支援事業計画」のうち、一部の事業について、見直ししたものです。

見直しした事業と変更内容は、以下のとおりです。

## 第5章 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業

### 2 幼児期の学校教育・保育

- (3) 提供体制の確保の内容及び実施時期【P60・P61】
  - ・ 幼児期の学校教育【幼稚園・認定こども園】（1号認定）  
「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」
  - ・ 幼児期の保育【保育所・認定こども園】（3号認定）  
「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

### 4 地域子ども・子育て支援事業

- (8) 一時預かり事業【P66】
  - ・ 「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

### 5 教育・保育の一体的提供及び推進方策

- (1) 認定こども園への移行支援・普及に係る基本的な考え方【P69】

## 2 幼児期の学校教育・保育

### (3) 提供体制の確保の内容及び実施時期

市は、設定した「幼児期の学校教育・保育の量の見込み」に対応できるよう、「教育・保育施設及び地域型保育事業」による確保の内容及び実施時期（確保方策）を定めます。

#### ■令和元年度の教育・保育の状況 0～5歳人口:3,520人(平成31年4月1日時点)

幼稚園等(注1)利用者数 3～5歳(%) ※5/1時点	保育所等(注2)利用者数			在宅保育者数 0～5歳児 (%)
	0～5歳 (%)	0～2歳	3～5歳	
769人 (21.85%)	1,812人 (51.48%)	722人	1,090人	939人 (26.68%)

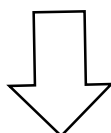
(注1)幼稚園及び認定こども園(1号認定)

(注2)保育所、認定こども園(2号認定・3号認定)及び地域型保育事業

#### ■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

##### ・幼児期の学校教育【幼稚園・認定こども園】(1号認定) << 見直し前 >>

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み (必要利用定員総数)		815人	803人	779人	759人	723人
②確保 の内容	幼稚園・認定こども園	582人	582人	582人	582人	582人
	私学助成型幼稚園 (新制度未移行)	400人	400人	400人	400人	400人
②-①		167人 (67人)	179人 (79人)	203人 (103人)	223人 (123人)	259人 (159人)

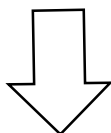


##### ・幼児期の学校教育【幼稚園・認定こども園】(1号認定) << 見直し後 >>

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み (必要利用定員総数)		815人	803人	582人	567人	540人
②確保 の内容	幼稚園・認定こども園	582人	582人	596人	561人	561人
	私学助成型幼稚園 (新制度未移行)	400人	400人	260人	260人	260人
②-①		167人 (67人)	179人 (79人)	274人 (198人)	254人 (184人)	281人 (203人)

・幼児期の保育【保育所・認定こども園】(3号認定) << 見直し前 >>

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
①量の見込み (必要利用定員総数)		724人		707人		728人		739人		750人	
		123人	601人	127人	580人	131人	597人	135人	604人	139人	611人
②確保の内容	保育所・ 認定こども園	735人		735人		735人		735人		735人	
		140人	595人	140人	595人	140人	595人	140人	595人	140人	595人
	地域型保育事業	64人		64人		64人		64人		64人	
		12人	52人	12人	52人	12人	52人	12人	52人	12人	52人
	地域単独事業	41人		41人		41人		41人		41人	
		9人	32人	9人	32人	9人	32人	9人	32人	9人	32人
②-①		116人		133人		112人		101人		90人	
		38人	78人	34人	99人	30人	82人	26人	75人	22人	68人



・幼児期の保育【保育所・認定こども園】(3号認定) << 見直し後 >>

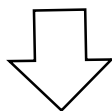
		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
①量の見込み (必要利用定員総数)		724人		707人		624人		624人		624人	
		123人	601人	127人	580人	108人	516人	108人	516人	108人	516人
②確保の内容	保育所・ 認定こども園	735人		735人		739人		739人		739人	
		140人	595人	140人	595人	140人	599人	140人	599人	140人	599人
	地域型保育事業	64人		64人		64人		64人		64人	
		12人	52人	12人	52人	12人	52人	12人	52人	12人	52人
	地域単独事業	41人		41人		41人		41人		41人	
		9人	32人	9人	32人	9人	32人	9人	32人	9人	32人
②-①		116人		133人		220人		220人		220人	
		38人	78人	34人	99人	53人	167人	53人	167人	53人	167人

## 4 地域子ども・子育て支援事業

### (8) 一時預かり事業

#### ■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」 << 見直し前 >>

計 画 値		単 位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
幼稚園在園児 対象の預かり 保育事業	量の見込み	人日	33,612	33,653	33,169	32,874	31,807
	確保の内容	人日	33,612	33,653	33,169	32,874	31,807
		箇所	6	6	6	6	6
1号認定に よる利用	量の見込み	人日	6,722	6,730	6,633	6,574	6,361
	確保の内容	人日	6,722	6,730	6,633	6,574	6,361
1号認定 (新2号)に よる利用	量の見込み	人日	26,890	26,923	26,536	26,300	25,446
	確保の内容	人日	26,890	26,923	26,536	26,300	25,446
その他の一時 預かり事業	量の見込み	人日	747	723	709	693	669
	確保の内容	人日	747	723	709	693	669
		箇所	15	15	15	15	15
保育施設等	量の見込み	人日	149	144	141	138	133
	確保の内容	人日	149	144	141	138	133
		箇所	14	14	14	14	14
一般型	量の見込み	人日	598	579	568	555	536
	確保の内容	人日	598	579	568	555	536
		箇所	1	1	1	1	1



#### ■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」 << 見直し後 >>

計 画 値		単 位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
幼稚園在園児 対象の預かり 保育事業	量の見込み	人日	33,612	33,653	33,169	32,874	31,807
	確保の内容	人日	33,612	33,653	33,169	32,874	31,807
		箇所	6	6	6	6	6
1号認定に よる利用	量の見込み	人日	6,722	6,730	6,633	6,574	6,361
	確保の内容	人日	6,722	6,730	6,633	6,574	6,361
1号認定 (新2号)に よる利用	量の見込み	人日	26,890	26,923	26,536	26,300	25,446
	確保の内容	人日	26,890	26,923	26,536	26,300	25,446
その他の一時 預かり事業	量の見込み	人日	747	723	709	693	669
	確保の内容	人日	747	723	709	693	669
		箇所	15	15	15	15	15

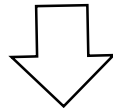
保育施設等	量の見込み	人日	149	144	144	144	144
	確保の内容	人日	149	144	144	144	144
		箇所	14	14	14	14	14
一般型	量の見込み	人日	598	579	568	555	536
	確保の内容	人日	598	579	568	555	536
		箇所	1	1	1	1	1

## 5 教育・保育の一体的提供及び推進方策

認定こども園への移行支援、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の推進、教育・保育施設と小学校等の連携に取り組みます。

### (1) 認定こども園への移行支援・普及に係る基本的な考え方 << 見直し前 >>

○運営事業者と相談をしながら、希望を踏まえ支援を行います。



### (1) 認定こども園への移行支援・普及に係る基本的な考え方 << 見直し後 >>

○**量の見込みを確保しているため、新規施設は必要ないと考えます。既存施設に関しては、**運営事業者と相談をしながら、希望を踏まえ支援を行います。